

## 施設入所のための情報提供申込みに係る郵送手続きについて

要介護認定に係る資料（認定調査票及び主治医意見書）の情報提供の申込みについて、郵送による場合は、下記のとおり手続きをしてください。

### 1. 加古川市役所 介護保険課へ下記の書類をご提出ください

- (1) 要介護認定に係る個人情報提供申請書
- (2) 介護保険被保険者証のコピー
- (3) 送付先の住所を記入し、切手を貼った返信用封筒

（長 3 サイズ封筒に 110 円切手が必要。料金が不足する場合は、受取人払にて送付）

- (4) 申請者の本人確認書類の写し （申請者が本人でない場合）



### 2. 加古川市役所 介護保険課にて受付後 1～2 日で発送

※主治医意見書が必要な場合、医療機関に確認をとるため、10 日程度かかる可能性があります。

#### 【お問い合わせ先】

加古川市 介護保険課 調査認定係

電 話 0 7 9 - 4 2 7 - 9 2 2 0

F a x 0 7 9 - 4 2 4 - 1 3 2 2